

(2) 職種コード(兼現職種コード)

A「別表1」国家資格等に基づく業務に従事する者(「国家資格コード」を兼ねる。)

コード	区 分
0100	医師
0200	歯科医師
0300	薬剤師
0400	保健師
0600	助産師
0700	看護師
0900	准看護師
1100	理学療法士
1200	作業療法士
1300	社会福祉士
1400	介護福祉士
1500	視能訓練士
1600	義肢装具士
1700	歯科衛生士
1800	言語聴覚士
1900	あん摩マッサージ指圧師
2000	はり師
2100	きゅう師
2200	柔道整復師
2300	栄養士(管理栄養士含む)
2400	精神保健福祉士

※上記の国家資格コードで受験する場合は、以下の点に注意してください。

- ①算入できる当該従事期間は、**当該資格の登録日以降の期間**です。
- ②業務については、**要援護者に対する直接的な対人援助業務が、当該資格の本来業務として明確に位置づけられていることが必要です**。上記の国家資格等を有していても、要援助者に対する直接的な対人援助業務ではない教育業務、研究業務、営業、事務等を行っている期間は、実務経験には含まれません。